

26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして今回5項目について一般質問をさせていただきますが、これまで15名の方が質問されておられますので、項目によっては重複する点もあるかと思いますが、できるだけ重複しないように質問したいと思います。

連日の一般質問で大変お疲れとは思いますが、本日は一般質問最終日でございますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思います。

では、まず初めに、子供の安全対策について教育長にお伺いをいたします。

近年、全国各地で子供が巻き込まれる事件、事故が後を絶ちません。昨年11月から12月にかけて、広島、栃木で小学校1年生の女児が相次いで殺害された事件、また、本年2月には滋賀県で幼稚園児2人が通園の途中、同級生の母親に刺殺されるという事件、また、3月には小学校3年の男子が川崎市の高層マンションの15階から投げ落とされるという残忍な事件が起こったわけでございます。また、秋田で小学校1年生の米山豪憲君が殺害され、そして、その犯人がすぐ近所の同じ小学校に通う児童の母親という大変ショッキングな事件で、今後の捜査の進展が注目されるところでございます。そして、県内では、唐津市巖木町で小学校5年生の家原毅君が車にはねられ林道に放置されるという大変痛ましい事件が発生いたしたわけでございます。幸いに発見が早く一命を取りとめ、昨日退院をされたとのことで本当に今ほっとしているところでございます。

このように、本来守ってやらなければならない立場の人たちをねらった犯罪はまさに本当に卑怯で、だれもが怒りを感じておられるのではないか。人としての心、良心の欠如に嘆かずにはおられません。

このようなことを踏まえて質問に入りますが、まず1点目は、声かけ、連れ去り等の県内と武雄市内の不審者事案発生状況についてお伺いをいたします。できれば、昨年とことしの4月ぐらいまでお願ひをいたしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

おはようございます。昨日も2番議員の方から子供たちの安全確保につきましての御質問を賜ったわけでございますが、議員おっしゃいますように、けさは唐津の毅君の元気な写真も載っておりまして、ほっとしたところでございます。

御質問の不審者情報等につきましての発生件数でございますが、県内につきましては、今ここに数字的に持ち合わせてありませんので、後もって御報告させていただきますが、武雄市内でございます。17年度は不審者事案ということで4件、声かけ事案が7件、それから、不審者電話、これが8件、計19件の報告がございます。それから、18年度、これは6月

5日現在でございますが、不審者事案として2件、声かけが2件、不審電話が2件と6件でございます。

けさ私の机の上には、県下できのうも発生したということで全県下の配信のメールが載つてありました。

この発生状況を見ますというと、決して私たちの武雄市でもあろそかにできない大変危険な環境が迫ってきておりますので、きのうから申しておりますように、地域の皆さん方の子供たちへの安全確保につきましての御協力を特によろしくお願ひいたします。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本年に入りましても、全部で6件ですかね、発生しているということでございますので、その中で不審者事案等のことで、もし内容的に聞かせていただくことができるならばお願いしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

一、二御紹介させていただきますと、車の中から子供たちの下校のときに声かけをすると、「車に乗らんね」とか、「どっちの方に帰るね」とか、こういうのが非常に多いですね。それから、子供たちの遊びの中では、「一緒に遊ぼうか」というような、こういうような話も出てきております。また、一番多いのが自分の体の一部を露出すると、こういうのがやっぱり一番県下的にも多いようでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

子供の安全確保の取り組みについては、昨日も同僚議員の質問の中で御答弁、通学の中で、通学路の点検とか、安全マップの作成、それから青色回転灯、これを装備した車のパトロールとか、それから、市長の方からでは、散歩、ウォーキング、こういう答弁がなされたわけでございますが、県内におきましてもいろいろな取り組みがなされていると思います。その中で一つ御紹介をいたしますが、これは伊万里市の取り組みです。これは市内すべての地区的防犯協会ごとに子ども見守り隊を発足して、保護者だけではなく、婦人会、老人会、それから企業や各団体も参加して隊を編成し登下校の監視を担っているというようなことでございます。

このように、地区の防犯協会ごとに組織をつくって活動した方がそれぞれの皆さんの防犯意識というのも高まりますし、より効果が出るのではないかと思いますが、その点について

いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

地域みんなで子供たちの安全確保に努めようと、これは全く私も同感でありますし、これまで北方、山内におきましては、そのようなことで頑張っていただいておりますことも報告を受けております。また、旧武雄市におきましては、地域の安全を考える会ということで市挙げての会合等も持っておりますが、これから一層それぞれの町でいろいろな団体の皆さん方が地域挙げての会合等をつくっていただき、子ども見守り隊に相当するいろいろな活動をしていただくことを願っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

これはつい最近でございますが、ちょっと調べましたら、5月26日からということでございます。県の方で警察や行政と連携をした地域防犯活動を通して県民の安全で安心な暮らしに貢献する企業や地域団体で構成する佐賀県防犯サポートネットワーク、この会員を募集しているというようなことでございます。これはなかなかいいなと私も思ったわけですね。この取り組みとしましては、今言いましたようなことでございますが、企業、団体の参加を募るということで、この部門的に三つに分かれているということで、一つは、地域見守り隊、それから、これは会員団体に営業活動を生かしてパトロールなどに取り組むというようなことでございます。昨日でしたかね、郵便配達の方にお願いするというような、そういったことじゃないかと思いますが、そういう団体の活動を生かしてお願いすると。

それから、2点目は、防犯対策広め隊と、これは地域への啓発啓蒙ということでしょう。それから、防犯意識高め隊、これは会社の従業員や家族に注意を促すといったように、三つの部門ということでなっているわけです。そして、これもその業務に差し支えない範囲で活動をしていただくということで、これは会員登録をすれば、防犯への注意情報などメールで随時提供するといったような取り組みでございます。

こういう取り組みがございますが、先日、市長が前勤務されておりました高柳市のホームページを見ておりましたら、これまたいいことが載っていました。これは防災無線を活用した子どもの見守り放送というのを始めたということで掲載されておりましたが、これは児童・生徒が下校時に地域全体で見守ることを呼びかけるため、各地域に設置されている防災行政無線、この屋外の拡声器を活用して放送、そして放送の内容は、これまたいいんですね。「市民の皆さん、子供が学校から帰る時間には一步家の外に出て周囲の見回りや子供への注意喚起などにぜひ御協力ください」と、こういった放送の内容でございます。その放送

の時間ももちろん子供たちが帰宅する2時半とか3時半とか、そのあたりだろうと思いますが、そういう取り組み、これはそう費用もかかりませんので、これはなかなかいいんじゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど高槻市の紹介がありましたけれども、これ実は阪神・淡路大震災のときに防災無線を全地域に設置しておりまして、その実効性を高める上で、しっかりと災害はありませんので、そういう意味での試験、テストを兼ねてそういうことをしたというのが高槻市の話であります。これ実は高槻市の職員提案で出てきた話で、私当時企画部長でしたので、それで早速取り上げて、そのようにさせてもらっているところであります。今のところは非常に好評なようです。要は、犯罪者が何を一番恐れているかというと、やっぱりそういう声とか、人の目とか、そういうことがあるとかなりの抑止力になるという報告を受けております。私も防災無線を使って何ができるかということは、もう少し考えてみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

まず、これまた御検討いただきたいと思います。

では次に、通学路の安全マップですね、きのうもちょっと出ましたが。これについてお伺いしたいんですが。問題は、この安全マップ、もう防犯マップと言ってもいいんじゃないかと思うわけですが、これを作成する過程、どういう形で作成されているのか、そしてまた、どのような形で活用をされているのか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

防犯マップにつきましては、それぞれの学校の作成の過程が違いますが、私が直接参加をさせていただいた橋小学校の例を御紹介させていただきます。

橋小学校の防災マップ作成に当たりましては、町の子供クラブ、それから公民館、この方々が中心になられて子供たちと校区を、午前中だったと思いますが、回られて、子供の目線でそれぞれの通学路の状況等を把握し、カメラにおさめて、それをまた公民館の方に持ち帰り、そして、子供たちと親子の会話を通して自分の通学路の安全確保についての会話を通しながらマップを作成され、それを全町的に作成をされていったようございます。そして、それが公民館の掲示、あるいは小学校での教育活動での活用と、こういうことで進められて

いるようでございまして、ほかの学校もそういうふうな形を全部とっていただくとなお一層いいんじやなかろうかと思っております。特に1人になる地域の確認、これが非常に親子の会話ではすんでおりまして、ここから先が一番危ないところだからというような、そういう会話もなされて、子供たちの安全な下校、登校というものについて話がなされておりました。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、本当に教育長がおっしゃったとおりなんですね。ただもうつくって、例えば、PTAの役員さんあたりとか保護者さんがつくっただけでは、これは全然わからないわけですね。だから、今のようなやり方でぜひやってもらいたいと思います。

そして、その中で、子供と一緒に歩く途中なんですが、例えば、今子ども110番の家というのもございますので、そういう場所の確認と、もしよければ、そのおうちの方がいらっしゃれば、そういう子供たちとの顔合わせですね、そういうのもなされば、よりまた効果的ではないかと、このように思うわけでございます。

それから、もう1点お伺いしたいんですが、これはよくイベントで大声コンテストというのを御存じでしょうか。大きい声を出して測定器ではかるやつですけどね。それを学校でやつたらどうかと。と申しますのは、本当に危険なとき、引っ張られたり襲われたりしたときに果たして声が出るかどうかということなんですね。

これは実際このコンテストをやってみたら、自分はこれだけの大きな声を出しているというふうに思っておっても、なかなか測定値が大したことがないというような状況です。だから、そのときに実際声を出せる訓練といいますかね、そういうのを含めて大声コンテストというのを各学校でやられれば、一つの啓蒙活動にもなりますし、実際自分がどれぐらいの声を出しているかというのが子供たちにもわかると思うわけですね。これは多分機械を借りてすればそう高くかかるものでもないと思います。だから、そういう形で、一つのコンテストみたいな形で取り組めばおもしろいかなというふうに思いますので、そういうことはどんなでしょうかね。これも大声コンテストで「助けてー」とか言うわけですよ。ふだんそういう声を出すということが防犯につながると思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

大変ありがたい御提案をいただきました。今学校の方では、いかのおすし運動というものを展開しております。行かない、大声を出す、こういう基本的なことについて、事案が発生したときには、いかのおすしというものを必ず子供たちに言っておりますが、やはり私たちは緊張が急に来ますというと、一瞬たじろぐわけでございまして、平素から今のこと

が大事だと思っております。これは校長会でも提案をし、そのことで各校の取り組みを進めていくような、そういう働きかけをしていきたいと思います。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

次に、安全対策ということで、防犯情報メール配信事業、これについてお伺いをしたいと思います。

これは、福岡県の春日市で、多発する犯罪や不審者などの情報を市内で広く共有することで、児童を初めとする市民の身を守ることを目的に、犯罪や不審者などの情報を個人の携帯電話に直接メールで知らせるという防犯情報メール配信事業ということで行っているそうでございます。その配信する情報、内容は、市内で発生した犯罪や不審者の事案、不審火、防犯関連情報、そういうもので、市から登録者へ情報配信する、それら以外にも、逆に登録者からの提供された情報を再送信するということもできるということで取り組んであるわけでございます。

こういった情報として配信されるということでございますけど、本市としても、方法はいろいろあると思います。別にこれにこだわるわけでも何でもございませんが、何かそういう防犯情報がメールに入ってくるというようなことが何かできないかなと思うわけでございますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちの安全確保を確立する一つの手段としてこのメール情報というものをどういうふうに活用するか。これはこれから的情報化社会の中で大変大事なことであります。現在、形は違いますが、市内で6校の学校がそのことで今実施をいたしております。

教育委員会といたしまして、一番今手っとり早いと、語弊があるかもわかりませんが、各学校がホームページを実は開いているわけでございます。そのホームページに携帯の方でキヤッチできるサイトが設置できるということで、昨年からやっている学校が実はあったわけです。それは、朝日小学校、北方中学校で今やっております。私もこの2校につきましては自分の携帯に入れまして、いつもその2校の情報を知ることができるようにいたしました。この方法は余り難しいことじゃないということが教育センターの方に問い合わせましたらわかりましたので、8月をめどにこれが実施できるようにということで6月、7月とこの期間を利用して情報担当の教職員等を集めまして、このサイトの開き方、そして、そのサイトを保護者の皆様方の携帯電話に入れる手法等についての説明をして、いつでもそれを聞くことによって学校の情報がわかるように、こういうふうにいたしたいと思います。

特に北方中学校につきましては大変すばらしい情報が流れおりまして、今花壇の整備が役員の皆さん方で終わりましたとか、あるいは現在1年生の、多分1年生だと思いますが、保護者の皆さん方で朝のあいさつ運動をしておりますとか、こういうふうな非常に学校の様子がわかることが携帯で入ってきてあります。これは各学校大いに活用すべきだと思っておりますので、8月をめどにと思っております。そういうことで頑張っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか大変いい取り組みだと思います。ぜひそういうのをどんどん広めていかれれば、なかなか情報というのがそう簡単に入ってきませんので、本当にいい取り組みだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に行きます。少子化対策と子育て支援について質問をいたします。

厚生労働省が6月1日に発表いたしました2005年の人口動態統計によりますと、1人の女性が生涯に産む子供の数の推定値であります合計特殊出生率、これが1.25となり、過去最低を更新したという報道がなされているわけでございます。

政府もこれまで保育サービスの充実を図るとか、エンゼルプラン、また新エンゼルプランなどを策定してきたわけでございますが、なかなか総合的な少子化対策が依然としてできていないというのが現状じゃないでしょうか。

このような我が国における急速な少子化を踏まえ、少子化の流れを変えるということで、もう一段の対策を推進するため次世代育成支援対策推進法、これが2003年7月に制定をされたわけでございます。この法律では、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することが求められているのであります。また、国や地方公共団体、事業主及び国民の責務を定めるとともに、都道府県、市町村に対しては国の行動計画策定指針に則してそれぞれの行動計画を策定するということにされております。

そこでまず、1点お伺いいたしますが、本市も次世代育成支援の行動計画が策定をされていると思いますが、武雄市独自の少子化対策、子育て支援、そういうものがこの行動計画の中に盛り込まれているかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員の質問にありましたように、次世代育成行動計画及び実施計画について、従来1市2

町で策定され、推進されてきております。その中で市独自の施策についての御質問でございますが、計画の中ではさまざまな子育て支援の事業が計画され、行っております。しかし、国、県の制度事業、補助事業や周辺市町で実施されている類似事業が主でございます。独自の取り組みとしては、子育てフリースペース、あるいは育児教室等があるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には少子化対策並びに子育て対策というのは、私はこれは国を挙げて行う事業だというふうに認識をしております。その上で、ただ国も借金まみれ、県もまた借金まみれ、市もまたなんですけれども、その中で、私はこのように考えております。一定のパイの配分の中で、これは沖縄、あるいは高槻でもやってまいりましたけれども、子育ての予算の配分をほかのを削ってでも私はふやしたいというふうに思っています。全体のパイが一定なので、これを全体ふやすわけにはいきませんけれども、子育てに関する予算はパイの配分の中で割合をふやしていきたいというふうに思っています。その中で、特に今まで行われた市単独、あるいは県の類似事業、これを市民の行革会議の中で徹底的にもう一回見直して、効果がきちんと上がるようなものについては残し、その部分については拡充をしていきたい、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長の答弁で、全体を見回しながら、その中で子育て予算をふやしたいということでございますので、ぜひそうお願ひしたいと思います。

おっしゃいますように、どこの自治体でも大変財政は厳しいものがあると思います。そういった中でも、いろいろな取り組みというのもなされているわけでございます。

一つだけ紹介しますが、これも新聞報道をなされていた分でございますけど、伊万里市の分でございます。これは企業やボランティアグループ、市民などから基金への寄附を募る市子育て応援基金、これを創設する条例案を今議会に提出するというようなことでございます。これなんかはもうお金が要らない、逆に入ってくるというようなことでございますので、こういったことを今後いろいろ、金がなければ知恵を出せということでございますので、ぜひこういうことを考えていかなくてはいけないというふうに思います。答弁はいいです。

では、次に行きます。次に、ファミリーサポートセンターについてお伺いをいたします。

このファミリーサポートセンターは、子育ての手伝いができる人が子育ての手伝いをしてほしい人に援助を行うといった組織でございます。目的は、子供が健やかに育ち、子育てを

行っている人たちが安心して社会生活ができる環境をつくることとされているわけでございます。

このファミリーサポートセンターの中で私がこれはいいなと思ったのが一つありますので、ちょっと御紹介をしたいと思います。これは福岡県の大野城市でございますが、これは御存じのように、お助け会員、お願ひ会員、どっちも会員というようなことで、会員の登録がなされて、そして、お願ひ会員はお助け会員の方に料金を支払うシステムでございますが、これを大野城市がNPOのチャイルドケアセンターという、そういう団体に委託をしているということですね。これは公設民営型ということで運営がなされているということでございます。これはまさに行政とNPOの共同ですね。といったことになるわけでございますが、こういうやり方について市長はどのようにお考えか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ファミリーサポートセンターの制度につきましては、私もこれ高槻で実はやってまいりました。今所沢を初め全国各地で、特に東の方が進んでいるというふうに認識をしております。ただ、ここで注意しなきゃいけないのは、せっかく制度をつくったのに成功例がわずか3割であるということで、ありていに言えば7割はもう失敗しているというふうには思っておりますので、どうすればうまくいくかというのはきちんと把握する必要はありますけれども、基本的に議員御指摘のとおり、これは非常にいい制度だというふうに思っています。行政が提供会員と被提供会員のネットワークをするといったことで、非常にいい制度だというふうに思っております。

ただ、ここで問題なのは、果たしてそういうNPOさんが出てくるかどうか、あるいは提供会員と被提供会員が物すごく全国いろんな自治体を見ていると差がきますので、そういったことが武雄市で果たして解消できるかどうか、この辺の問題点をクリアしながら、19年度中にこれの発足に向けて設立準備委員会を立ち上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるとおり、なかなか難しい部分もあると思います。しかしながら、これは手助けをしてほしい人にとっては本当にありがたいといいますか、ぜひなければいけないことじゃないかと、このように思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、介護保険制度について質問をいたします。

本年4月より介護保険制度が見直され、新たに介護予防や地域密着サービスなどが加わり、

住みなれた地域で、できる限り自立した生活を続けて行うようサポートするという制度になったわけでございますが、要は高齢化で介護給付費が増大し財源の確保が難しくなってきたというのも大きな要因ではないでしょうか。

介護保険のサービス利用者は全国で約300万人で、この制度が2000年に導入されたときの約2倍、県内では約3万4,000人で約1.4倍に増加しているということでございます。また、介護保険から事業者に支払われる給付額も年々増加をいたしており、全国では年間約6兆8,000億円支払われていて、このペースでいけば20年後には10兆円を超えるのではと言われているわけでございます。この費用は、もちろん利用者負担の1割を引いた半分を保険料で補い、残りの半分を税金で負担しているわけでございますが、もちろん国や自治体の財政にも影響をしてきますし、40歳以上が支払っている保険料の引き上げにもつながってくるということになるわけでございます。

本年4月に保険料が改定されましたが、65歳以上が支払う保険料は全国平均で月額4,090円、改定前からすると24%のアップ、佐賀県では月額4,514円で23%のアップということになります。武雄市が加入いたしております杵藤地区広域市町村圏組合では、前は月額3,634円だったのが今回5,123円、率にしますと41%のアップということになっているわけでございます。このように県内でも最高の額ということになったわけでございますが、そこでお伺いいたしますが、この県の平均を大きく上回る金額になったその要因について、それと、今後の推移についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護保険料が上昇した要因についてでございますが、介護保険事務所にお聞きいたしましたところ、保険給付の伸び、特定入所者介護サービス等給付費の新設による低所得者対策、高額介護サービス費の見直し、地域支援事業の新設、財政安定化基金償還金の増大、税改正に伴う激変緩和措置の新設によるものというふうに説明されております。

今後の見通しということでございますが、現在杵藤地広域圏内の高齢化率が24.8%でございまして、平成26年には28.2%となると推計をされております。高齢者の増加に伴い介護保険認定者も増加が見込まれ、介護保険料の問題についても種々検討がされるというふうに思われますが、今後は在宅介護の充実や介護予防に力を入れていく必要があるというふうに思っています。そのため、国の制度改革によって予防重視の取り組みがなされるということで、平成18年度から武雄市に地域包括支援センターを設置いたしまして、地域支援事業や予防事業に取り組みをいたしまして、保険給付の増大を食いとめたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

介護保険料の上昇に影響を与える要因ということで今述べられましたが、確かにそういうことではございます。しかし、このように全国的に保険料が上がっている、そういった中で、先日新聞を見ておりますと、沖縄の那覇市が、これはもともと高いのかもわかりませんけど、約850円引き下げたという、そういう報道がなされていたわけでございます。この背景には、地域のコミュニティーによる活動ですね、これが大きな力になっているということで、高齢者を外に引っ張り出すといいますか、家に閉じ込めておかないで外に引っ張り出して、そして、そういう公共の施設だけじゃなくて、空き店舗、そういうのもを利用して、その中でカラオケや簡単な体操、そういうものを組み込んだ高齢者の集まりといいますか、そういうのを地域住民が協力して行っているというようなことでございます。

このように保険料が高くなりますと、本当に年金で生活するお年寄りの方にはもうかなりの負担になってくるわけです。既にもう65歳以上の保険料滞納というのが問題になっている地域もあるということでございますので、このまま保険料の増加が続けば、この制度 자체を揺るがすということも心配されるわけでございますが、もちろんこの広域圏で取り組んでありますので、武雄市だけで解決できる問題ではございませんが、これから団塊の世代、私たちの世代でございますが、もうこれも高齢化を迎えてくるわけでございます。少しでもサービスを受けないでいいように実効性のある施策を展開していくかななければいけないというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も議員と全く同感であります。これからキーワードは、地域による支援と予防医学、この2点にかかっていると思います。現に先ほど御紹介のあった沖縄では一定の効果が出て、その効果が介護保険料の引き下げにつながっている。これは全国ほかのところでもだんだん例が出始めてきているところであります。そういうものをきちんと研究をして施策に取り入れ、なるべく介護保険料が上がらない。私も具約にのせておりますけれども、むしろ下げる方向できちんと検討していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。では、2点目に地域包括支援センターについてお伺いをいたしましたが、この地域包括支援センターも今回の介護保険制度の見直しにより各市町村に設置されたわけでございますが、まず、この役割についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

包括支援センターについての役割について御説明申し上げます。

先ほども説明申し上げましたように、介護保険料の増大に伴いまして、国の制度改正が行われました。これについては、予防重視に取り組むということで、各市町村に包括支援センターを設けて地域支援事業及び予防事業に取り組むということになっているところでございます。今後、事業推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

役割ということでお尋ねをいたしましたわけでございますけど、結局この包括支援センターでやることは、高齢者の保健、それから福祉、介護という総合窓口で、その中に保健師がいらっしゃって、社会福祉士、主任ケアマネジャー、そういった方が中心となって介護予防をするマネジメントを初めとする高齢者の総合的な支援を行うというのが役割じゃないかと私は思うわけでございますけど、今庁舎内にもこの地域包括支援センターがあるわけでございますが、実際問題といたしまして、今の人手でやっていくのかどうか、十分なサービスができているのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

地域包括支援センターの役割については、議員御指摘のとおりでございます。

職員体制についてでございますが、4月1日よりスタートいたしまして、実は5名体制でスタートをいたしたところでございます。

御承知のとおり、予防プラン作成、ケアマネジメントをしていくということになりますが、プラン作成業務において、居宅介護支援事業者のケアマネジャーへの委託が8人に制限されまして、6月5日の佐賀新聞でも掲載されましたように、作成者不足というふうに報道されたところでございます。

そういう中で、市といたしましても、業務が非常にふえるというようなことから、5月下旬より3名の嘱託職員を入れて、現在8名体制で業務を行っております。当面この体制で進めたいというふうに思っておりますが、今後要支援認定者等がふえていく中で、プラン作成業務もふえていくというふうに考えられます。その状況を見まして対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

地域包括支援センターの業務内容、これを見てみると、結構あるんですね、いろいろ。高齢者の相談、保健師によるアセスメント、これは情報収集ですね、それとか、どのようなサービスがいいのか、利用者との打ち合わせとか、介護予防のケアプランの作成、それから、特定高齢者への支援や高齢者への虐待防止など、このように結構多岐にわたっているわけでございます。

その対象者となるのが要支援の1と2、それから、予備軍といいますか、将来的に要支援、要介護になりそうな高齢者、これまで入れますとかなりの人数になるということで、それも利用者のお一人お一人の状態がもちろん違いますので、その状態に合った筋力トレーニング、それから、食生活改善指導、そのような介護予防のプランを作成しなければいけませんので、確かに大変な作業じゃないかというふうに思うわけでございます。そうした状況の中で今回5名から3名ふやされて8名で今取り組んでおられるということでございますので、これで何とかできれば一番いいと思いますが、地域包括支援センターの本来の機能、これが十分発揮できるかどうかというのを私は危惧をしたわけでございます。今回3名ふえているということで機能が発揮できるということなら、それで結構じゃないかと思っております。

では、次に4項目めですね。指定管理者制度、これについて質問をいたします。

今まで体育館や公園、ホールなどの公の施設は、その公共性から管理する主体は市などの自治体か、または公共的団体等に限られていたわけでございます。平成15年6月に地方自治法が改正になり、本市も平成17年9月議会で条例を整備され、民間事業者や民間の団体でも公の施設の管理が可能ということになったわけでございます。

今定例会にも指定管理者の指定について7件の議案が提出されているところであります。そこで、まず1点目にお伺いしたいのは、この制度にのせることによりどのようなメリットがあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

指定管理者制度については、議員おっしゃいますように、15年6月の地方自治法の改正により創設された制度でございまして、公の施設の管理運営に民間事業者等のノウハウや活力を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図りながら、より効率的、効果的な施設管理を目指すというのがメリットでございまして、これを少し自治体、住民というふうに分けてみますと、自治体にとってのメリットにつきましては、財政負担の軽減とか、利用料金の値

下げが可能であると。それから、住民側としてのメリットにつきましては、民間の多様なノウハウ等を取り入れながら対応を図ることによって、料金の値下げや、より多様で満足度の高いサービスが受けられるというようなことをメリットとして考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただいたようなことだと私も思いますが、この指定管理者制度に移行することにより、私が一番心配をいたしておりましたのは、利用者が不利益をこうむらないか、例えば、今おっしゃいましたけど、料金も高くならないということでございましたら、もう問題はございません。それから、利用する利用者が利用しやすいように、そういう意味でぜひその点お願いしたいと思います。

それと、この公の施設は、旧武雄市内だけじゃなくて、北方、山内にございますが、そのあたりの施設は今後どのように考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今回指定管理候補者として議案を提出させていただいているのは7件でございまして、議員おっしゃいますように、この指定管理者制度については今後とも導入を進めていきたいというふうに思っています。

そういう施設についてはどうかということでございますけれども、武雄市にもまだ文化会館とか図書館・歴史資料館、さらには水道、それから、旧北方町で申し上げますと、四季の丘公園とか、そういった施設もございますので、こういったものを含めて今後とも検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今後この指定管理者制度、公の施設がそういう形になっていくわけでございますが、最終的にはこういう制度の導入の趣旨ですね、これが十分生かされるようにお願いをいたしたいと思います

では、最後の5項目めでございますが、企業及び学校の誘致について質問をいたします。

市長の具約42の中に、関西大学や多くの企業誘致の経験、そして、幅広いネットワークを生かし全国から企業、学校等の誘致を図るとあります。この具約は、もちろん雇用の創出、

地域の活性化の観点から多くの市民が期待をいたしているところでございますが、もしですね、無理かとも思いますが、現時点でそういう誘致の話とかがあったらお聞かせをいただきたいと思います。なければ結構でございます

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

私のところには、選挙期間中に既に10数社から話が実はあります。しかし、この10数社がじゃあすべて実現できるかというと、そんなに世の中甘くはなくて、高槻のときに私は4社引っ張ることに成功しました。そのときは既に50社から60社のオファーが市長並びに私のところにありました。そういう観点からすると、今私が頭を抱えているのは、あの当時企業誘致、あるいは学校誘致したときは、自治体にそういうスキームが、制度がなかった。しかし、今もうどこでも、いろんな安売り大バーゲンじゃないですけれども、そういう制度をつくりつつある。こういう観点からすると、佐賀県と武雄市はちょっとバスに乗りおくれているんじゃないかなというふうに思っています。

これはただ制度だけつくって済む問題ではありませんけれども、その制度の構築については秋ごろに本格的に議論を進めて、できれば条例を、企業立地促進条例を出して、その上で改めて市役所内の体制を整備した上で、副市長も企業誘致を担当するということになりますので、それにもう少し特化できるような体制、制度を構築していきたいというふうに思っております。

そして、学校については、ちょっとこれは相手のある話ですので、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃいましたように、私も誘致を推進していくためにいろんなプロジェクトとか、今おっしゃった条例の制定、こういうのもぜひ必要になってくると思います。そうしたことの中で、市役所の職員、市民が一体となって誘致を呼びかけるということが大事じゃないかと、このように思いますので、今後の市長のトップセールスに期待をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。